

H51605-21-013-05

【配布先】

核燃料取扱主任者

ウラン濃縮工場長

濃縮安全・品質部長（品質保証責任者）

濃縮運転部長

濃縮保全部長

品質保証課長

運転管理課長

保安全管理課長

機械保全課長

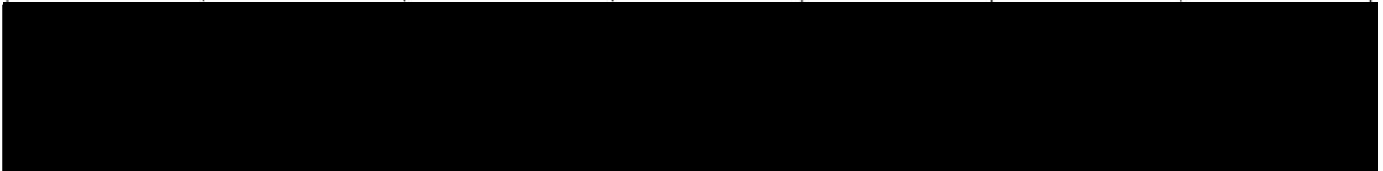
電気計装保全課長

日本原燃株式会社

濃縮・埋設事業所 加工施設（ウラン濃縮工場）

使用前検査（社内）計画書（設工認第1回～第3回申請）

承認			審査			作成
品質保証課長	運転管理課長	保安全管理課長	品質保証課員	運転管理課員	保安全管理課員	保安全管理課員



改正来歴表

改正 番号	施行日	提案事項（改正内容）および理由	承認 承認日	審査 審査日	作成 作成日
			品質保証課長 運転管理課長 保全管理課長	品質保証課員 運転管理課員 保全管理課員	保全管理課員
03	2022. 2. 25	<ul style="list-style-type: none"> 別紙1 カスケード設備、非常用設備、建物における今後の検査について、最新の工事計画を反映し実施時期を変更 別紙1 分析設備について、社内検査実績および NRA 検査受検予定の変更を反映 	<p>■■■■</p> <p>2022/2/24</p> <p>■■■■</p> <p>2022/2/24</p> <p>■■■■</p> <p>2022/2/25</p>	<p>■■■■</p> <p>2022/2/24</p> <p>■■■■</p> <p>2022/2/24</p> <p>■■■■</p> <p>2022/2/24</p>	<p>■■■■</p> <p>2022/2/24</p>
04	2022. 7. 5	<ul style="list-style-type: none"> 別紙1 使用前検査(社内)の予定時期を「2022年6月」としている検査について、予定時期を超過するため変更する。 別紙1、別紙2 改正時点までの検査実績を反映する。 	<p>■■■■</p> <p>2022/7/5</p> <p>■■■■</p> <p>2022/7/5</p> <p>■■■■</p> <p>2022/7/5</p>	<p>■■■■</p> <p>2022/7/5</p> <p>■■■■</p> <p>2022/7/5</p> <p>■■■■</p> <p>2022/7/5</p>	<p>■■■■</p> <p>2022/7/5</p>
05	2022. 8. 17	<ul style="list-style-type: none"> 2.検査の時期 (1)の終了時期を「核燃料物質加工施設の使用前検査申請書に係る変更の届出（2022年7月29日 濃計発第33号）」に基づき、2022年7月（予定）から2023年1月（予定）に変更した。 別紙1、別紙2 改正時点までの検査実績および予定時期の変更を反映する。 	<p>表紙による</p>	<p>表紙による</p>	<p>表紙による</p>

改正来歴表

改正 番号	施行日	提案事項（改正内容）および理由	承認 承認日	審査 審査日	作成 作成日
			品質保証課長 運転管理課長 保全管理課長	品質保証課員 運転管理課員 保全管理課員	保全管理課員
00	2021. 9. 22	新規作成	■■■■ 2021/9/22	■■■■ 2021/9/22	■■■■ 2021/9/22
			■■■■ 2021/9/22	■■■■ 2021/9/22	
			■■■■ 2021/9/22	■■■■ 2021/9/22	
01	2021. 12. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙 1 主要分析ダクト等検査について工期を反映し、実施時期を変更 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 社内検査、2021 年 11 月→12 月 ➤ (参考)NRA 検査受検予定) 2021 年 12 月→2022 年 1 月 ・ 別紙 1 中央操作棟の検査項目配分を修正 ・ 別紙 1 上記以降検査について工期を反映し、実施時期を変更 ・ 別紙 2 に「使用前検査実績 (参考)」を追加 	■■■■ 2021/12/9	■■■■ 2021/12/9	■■■■ 2021/12/9
			■■■■ 2021/12/9	■■■■ 2021/12/9	
			■■■■ 2021/12/9	■■■■ 2021/12/9	
02	2021. 12. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙 1 主要分析ダクト等検査について検査要領の見直しに伴う工期変更を反映し、実施時期を変更 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 社内検査、2021 年 12 月→2022 年 1 月または 2 月 ➤ (参考)NRA 検査受検予定) 2022 年 1 月→2022 年 2 月 	■■■■ 2021/12/27	■■■■ 2021/12/27	■■■■ 2021/12/27
			■■■■ 2021/12/27	■■■■ 2021/12/27	
			■■■■ 2021/12/27	■■■■ 2021/12/27	

1. 検査対象

(1) 対象施設

日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設（ウラン濃縮工場）

(2) 対象設備

新規制基準への適合に係る六ヶ所ウラン濃縮工場加工施設の変更の内、以下の設工認申請を対象とする。

なお、本計画書発行時点で使用前検査が受検済みの設備については除く。

【設工認許可日および認可番号】

- ・令和元年 10 月 11 日付け原規規発第 1910112 号
- ・令和元年 12 月 26 日付け原規規発第 1912261 号
- ・令和 2 年 3 月 26 日付け原規規発第 2003265 号

(3) 検査項目・検査方法

別紙による。

2. 検査の時期

(1) 開始および終了

開始：2021 年 9 月

終了：2023 年 1 月（予定）

(2) 検査対象設備の検査時期

別紙 1「使用前検査（社内）計画書」による。

3. 使用前検査実績（参考）

別紙 2「使用前検査実績（参考）」による。

以 上

別紙1 使用前検査（社内）計画書

設工認				検査項目・検査方法				要領書・担当課			実施時期	
認可番号	検査	施設	事項	検査項目	検査方法（設工認）	検査方法（NRA使用前検査要領書）	該当する規則条項 （旧_性能基準規則）	文書番号	工事主管箇所	検査担当課	社内検査	（参考）NRA検査 受検予定
令和2年3月26日付け 原規規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	その他の主要な設備（重大事故等対処資機材） ・貯水槽	【貯水槽B】 >MMR検査 圧縮強度 高さ	コンクリート打設後にコンクリート圧縮強度試験をJIS A 1108（コンクリートの圧縮強度試験方法）に基づき行う。 基礎下端（標高 28.1 m）からMMR上端までの高さを測定器具等により測定する。	マンメイドロックのコンクリートの圧縮強度を立会い又は申請者の品質記録により確認する。 基板下端（標高28.1m）からマンメイドロック上端までの高さを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	27条1項	H51605-21使 要-002	機械保全課	保全管理課	【実施済み】 2021年10月	【実施済み】 2021年10月
				【貯水槽A,B】 >貯水容量検査 寸法	貯水槽内部の寸法を測定器具等により測定する。	貯水槽内部の寸法の測定結果により、貯水容量を算出し12～13時間程度の放水が可能なることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	29条1項、34条					
				【貯水槽A,B】 >完成検査 外観	貯水槽全体の外観を自視により確認する。	貯水槽の内面に塗膜防水（塗膜防水材料を塗布）が施行されていること及び貯水槽全体が設工認申請書のとおり設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	29条1項					
令和2年3月26日付け 原規規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	濃縮施設	・ 主要配管（RE-2A	>外観検査	④ 撤去範囲の境界の配管端部を自視により確認する。	(4)遠心分離機（RE-2A	12条	H51605-21使 要-001	機械保全課	保全管理課	【実施済み】 2021年9月	【実施済み】 2021年10月
令和元年10月11日付け 原規規発第1910112号【1回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	核燃料物質の検査設備（分析設備） ・ 主要分析ダクト	>外観検査	① ダクト及び機器の外観を自視により確認する。	(1)主要分析ダクト及び機器の外観を立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (2)主要分析ダクトの排気時の内部点検が行うことができることを申請者の品質記録により確認する。	16条2項	H51605-21使 要-003	機械保全課	保全管理課	【実施済み】 2022年2月/ 2022年5月	【実施済み】 2022年3月/ 2022年5月
				>材料検査	② 主要分析ダクトの主要な構造材が耐食性を有する材料であることを製作メーカーの証明書等により確認する。	(1)主要分析ダクトの主要な構造材が耐食性を有する材料であることを申請者の品質記録により確認する。	4条3項、11条1項					
				>配置及び負数検査	－	(2)主要分析ダクト及び機器の保守等に必要スペースが確保されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	16条2項					
				>系統検査	① 設備の系統を自視により確認する。	核燃料物質の検査設備（分析設備）の系統構成を申請者の品質記録により確認する。	16条2項					
			核燃料物質の検査設備（分析設備） ・ スクラバ付きドラフトチェンバ ・ カリフォルニア型フード	>外観検査	① ダクト及び機器の外観を自視により確認する。 ② スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フードが固定されていることを自視により確認する。	(3)機器が基礎ボルトで固定されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (4)発光分光分析装置及び高周波プラズマ質量分析装置が不燃性のカバー（不燃シート等）で覆われていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	8条1項					
				>材料検査	① スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フードの主要な構造材が不燃性材料であることを材料証明書等により確認する。 ③ スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フードの主要な構造材が耐食性を有する材料であることを製作メーカーの証明書等により確認する。	(2)スクラバ付きドラフトチェンバ、カリフォルニア型フード、分析室流し台、質量分析装置、高周波プラズマ発光分光分析装置及び赤外分光分析装置の主要な構造材の材料を申請者の品質記録により確認する。 (3)スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フードの主要な構造材が耐食性を有する材料であることを申請者の品質記録により確認する。	4条3項、11条1項					
				>配置及び負数検査	① 機器の配置及び負数を自視により確認する。 ② スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フードの検査、保守等に必要スペースが確保されていることを自視により確認する。	(1)機器の配置及び負数を立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (2)主要分析ダクト及び機器の保守等に必要スペースが確保されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	16条2項					
				>耐震検査	① スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フード（本体、スクラバ、排気ファン）の基礎ボルト、据付ボルトの本数、位置を自視により確認し、ボルトの呼び径及び間隔を測定器具等により確認する。 ② スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フード（本体、スクラバ、排気ファン）の基礎ボルト、据付ボルトの材料証明書を確認する。 ③ スクラバ付きドラフトチェンバ（ドラフトチェンバ）及びカリフォルニア型フード（本体、排気ファン）の外観を自視により確認する。	(1)スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フード（本体、スクラバ、排気ファン）の基礎ボルト、据付ボルトの材料を申請者の品質記録により確認する。 (2)スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フード（本体、スクラバ、排気ファン）の基礎ボルト、据付ボルトの本数、位置、ボルトの呼び径及びボルト間隔について下表のとおりであることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (3)スクラバ付きドラフトチェンバ（ドラフトチェンバ）及びカリフォルニア型フード（本体、排気ファン）の構造を立会い又は申請者の品質記録により確認する。	6条1項					
				>系統検査	① 設備の系統を自視により確認する。	核燃料物質の検査設備（分析設備）の系統構成を申請者の品質記録により確認する。	8条1項					

別紙1 使用前検査（社内）計画書

設工認				検査項目・検査方法				要領書・担当課			実施時期	
認可番号	検査	施設	事項	検査項目	検査方法（設工認）	検査方法（NRA使用前検査要領書）	該当する規則条項 （旧_性能基準規則）	文書番号	工事主管箇所	検査担当課	社内検査	（参考）NRA検査受検予定
令和元年10月11日付け原規発第1910112号【1回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	核燃料物質の検査設備（分析設備） ・ 発光分光装置 ・ 分析室流し台 ・ 質量分析装置 ・ 高周波プラズマ質量分析装置 ・ 高周波プラズマ発光分光分析装置 ・ 赤外分光分析装置	> 外観検査	① ダクト及び機器の外観を目視により確認する。	(1) 主要分析ダクト及び機器の外観を立会い又は申請者の品質記録により確認する。	4条3項、8条1項	H51605-21使 事要-003	機械保全課	保全管理課	【実施済み】 2022年2月	【実施済み】 2022年3月
				> 配置及び員数検査	① 機器の配置及び員数を目視により確認する。	(1) 機器の配置及び員数を立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (2) 主要分析ダクト及び機器の保守等に必要スペースが確保されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	4条3項、16条2項					
				> 系統検査	① 設備の系統を目視により確認する。	核燃料物質の検査設備（分析設備）の系統構成を申請者の品質記録により確認する。	4条3項					
			> 材料検査	—	(2) スクラバ付きドラフトチェンバ、カリフォルニア型フード、分析室流し台、質量分析装置、高周波プラズマ発光分光分析装置及び赤外分光分析装置の主要な構造材の材料を申請者の品質記録により確認する。	4条3項						
			核燃料物質の検査設備（分析設備） ・ スクラバ付きドラフトチェンバ ・ カリフォルニア型フード	> 性能検査	① スクラバ付きドラフトチェンバのフードを300mm開放（使用時における全面開放）し、フード開口部から内部へ向かう気流の流速が0.5 m/s以上であることを計測器により確認する。 ② カリフォルニア型フードの扉1枚を全開状態（使用時における全面開放）にし、開口部から内部へ向かう気流の流速が0.5 m/s以上であることを計測器により確認する。	(1) スクラバ付きドラフトチェンバのフードを300mm開放（使用時における全面開放）し、フード開口部から内部へ向かう気流の流速が0.5 m/s以上であることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (2) カリフォルニア型フードの扉1枚を全開状態（使用時における全面開放に（左側及び右側））し、開口部から内部へ向かう気流の流速が0.5 m/s以上であることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	12条5項	H51502-21使 事要-001	機械保全課	運転管理課	【実施済み】 2022年2月	【実施済み】 2022年3月
	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	建物 ・ ウラン濃縮建屋 中央操作棟	> 外観検査	① 核燃料物質の検査設備（分析設備）の撤去、新設及び移設工事に係る分析室内の床面を目視又は記録（設計図書等）により確認する*。 ※ 核燃料物質の検査設備（分析設備）の工事フロー図に示す工事に合わせて検査を行う。	(1) 核燃料物質の検査設備（分析設備）の撤去、新設及び移設工事に係る分析室内の床面に樹脂系塗料（ウレタン系塗料）で塗装されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	12条、15条	H51605-21使 事要-004	機械保全課	保全管理課	【実施済み】 2022年2月	【実施済み】 2022年3月

別紙1 使用前検査（社内）計画書

設工認				検査項目・検査方法			要領書・担当課		実施時期			
認可番号	検査	施設	事項	検査項目	検査方法（設工認）	検査方法（NRA使用前検査要領書）	該当する規則条項 （旧_性能基準規則）	文書番号	工事主管箇所	検査担当課	社内検査	（参考）NRA検査受検予定
令和元年10月11日付け原規発第1910112号【1回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 中央操作棟	>外観検査		②外気取入口にバードスクリーン（材質：鋼製、網目幅：10～20 mm程度）が設置されていることを目視により確認する。	8条1項	H51605-22使 事要-002	機械保全課	保全管理課	（その1） 【実施済み】 2022年7月	（その1） 【実施済み】 2022年7月 （二重下線部を除く）
令和元年10月11日付け原規発第1910112号【1回申請】	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 中央操作棟※	火災、地盤、地震、外部衝撃	※設工認申請書仕様表による	性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。	4条3項、5条、6条1項、8条1項、12条、15条、16条2項		機械保全課	保全管理課		
令和元年12月26日付け原規発第1912261号【2回申請】	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査	その他の加工施設	建物 ・補助建屋※	火災、地盤、地震、外部衝撃	※設工認申請書仕様表による	性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。	4条3項、5条、6条1項、8条1項、16条2項		機械保全課	保全管理課		
令和2年3月26日付け原規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 中央操作棟 ・ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟 ・ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟 ・ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟 ・ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Bウラン貯蔵庫 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟 ・補助建屋 ・Aウラン濃縮廃棄物建屋 ・使用済遠心機保管建屋 ・渡り廊下（中央操作棟－ウラン貯蔵・廃棄物建屋間） ・渡り廊下（中央操作棟－補助建屋間） ・渡り廊下（中央操作棟－2号発回均質棟間）	>外観検査 （建屋ごとの検査方法は設工認申請書、NRA使用前検査要領書を参照のこと）	①排水設備が設置されていることを目視により確認する。 ②外気取入口にバードスクリーン（材質：鋼製、網目幅：10～20 mm程度）が設置されていることを目視により確認する。 ③避雷設備が設置されていることを目視又は記録等により確認する。	例【中央操作棟】 (1)排水設備が設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (2)避雷設備が設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (3)安全避難通路等設備が設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (4)モニタエリア（モニタ室）のレイアウト変更工事に係る室内の外観を立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (5)モニタエリア（モニタ室）のレイアウト変更工事に係る室内のうち、汚染のおそれのある範囲の床面及び壁面が樹脂塗装等により仕上げられていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	8条1項、8条2項、15条、19条		機械保全課	保全管理課		
令和2年3月26日付け原規発第2003265号【3回申請】	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟※ ・ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟※ ・ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟※ ・ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Bウラン貯蔵庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟※ ・Aウラン濃縮廃棄物建屋※ ・使用済遠心機保管建屋※ ・渡り廊下（中央操作棟－ウラン貯蔵・廃棄物建屋間）※ ・渡り廊下（中央操作棟－補助建屋間）※ ・渡り廊下（中央操作棟－2号発回均質棟間）※	火災、地盤、地震、外部衝撃	※設工認申請書仕様表による	性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。	4条3項、5条、6条1項、8条1項、8条2項、12条、15条、16条2項、19条		機械保全課	保全管理課		

別紙1 使用前検査（社内）計画書

設工認				検査項目・検査方法				要領書・担当課			実施時期	
認可番号	検査	施設	事項	検査項目	検査方法（設工認）	検査方法（NRA使用前検査要領書）	該当する規則条項 （旧_性能基準規則）	文書番号	工事主管箇所	検査担当課	社内検査	（参考）NRA検査受検予定
令和2年3月26日付け原規規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	濃縮施設	カスケード設備 ・遠心分離機（RE-2A■■■■■）	>外観検査	②カバー、シートの施工状態を目視により確認する。 ③カバー、シートの材質を製品カタログ又はメーカー仕様書等により確認する。	(2)カスケード設備の遠心分離機（RE-2A■■■■■）及び主要配管（RE-2A■■■■■）のカバー、シートの材質を申請者の品質記録により確認する。 (3)カスケード設備の遠心分離機（RE-2A■■■■■）及び主要配管（RE-2A■■■■■）のカバー、シートの据付状態を立会い又は申請者の品質記録により確認する。	12条	追而	機械保全課	保全管理課	2022年10月	2022年10月
	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	濃縮施設	カスケード設備 ・主要配管（RE-2A■■■■■）	>外観検査	②カバー、シートの施工状態を目視により確認する。 ③カバー、シートの材質を製品カタログ又はメーカー仕様書等により確認する。	(2)カスケード設備の遠心分離機（RE-2A■■■■■）及び主要配管（RE-2A■■■■■）のカバー、シートの材質を申請者の品質記録により確認する。 (3)カスケード設備の遠心分離機（RE-2A■■■■■）及び主要配管（RE-2A■■■■■）のカバー、シートの据付状態を立会い又は申請者の品質記録により確認する。	12条					

別紙1 使用前検査（社内）計画書

設工認				検査項目・検査方法			要領書・担当課			実施時期		
認可番号	検査	施設	事項	検査項目	検査方法（設工認）	検査方法（NRA使用前検査要領書）	該当する規則条項 （旧_性能基準規則）	文書番号	工事主管箇所	検査担当課	社内検査	（参考）NRA検査受検予定
令和元年10月11日付け原規発第1910112号【1回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 中央操作棟	>外観検査	② 外気取入口にバードスクリーン（材質：鋼製、網目幅：10～20 mm程度）が設置されていることを目標により確認する。	② 外気取入口にバードスクリーン（材質：鋼製、網目幅：10～20 mm程度）が設置され、取付け状態に異常がないことを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	8条1項	H51605-22使用要-002	機械保全課	保全管理課	NRA検査受検（その1）時の以下CR処置状況による	（その1_残件分） 2022年10月
令和2年3月26日付け原規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟	>外観検査	② 外気取入口にバードスクリーン（材質：鋼製、網目幅：10～20 mm程度）が設置されていることを目標により確認する。	② 外気取入口にバードスクリーン（材質：鋼製、網目幅：10～20 mm程度）が設置され、取付け状態に異常がないことを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	8条1項		機械保全課	保全管理課	CR1155362（使用前検査工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査について）、 CR1155365（使用前検査（建物）の一部中止について）	
令和2年3月26日付け原規発第2003265号【3回申請】	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟※ ・ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟※ ・ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟※ ・ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Bウラン貯蔵庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟※ ・Aウラン濃縮廃棄物建屋※ ・使用済遠心機保管建屋※ ・渡り廊下（中央操作棟-ウラン貯蔵・廃棄物建屋間）※ ・渡り廊下（中央操作棟-補助建屋間）※ ・渡り廊下（中央操作棟-2号発回均質棟間）※	外部衝撃	※設工認申請書仕様表による	性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。	4条3項、5条、6条1項、8条1項、8条2項、12条、15条、16条2項、19条		機械保全課	保全管理課		

別紙1 使用前検査（社内）計画書

設工認				検査項目・検査方法				要領書・担当課			実施時期	
認可番号	検査	施設	事項	検査項目	検査方法（設工認）	検査方法（NRA使用前検査要領書）	該当する規則条項 （旧_性能基準規則）	文書番号	工事主管箇所	検査担当課	社内検査	（参考）NRA検査受検予定
令和元年10月11日付け原規発第1910112号【1回申請】	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 中央操作棟※	閉じ込め、汚染防止、安全機能を有する施設	※設工認申請書仕様表による	性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。	4条3項、5条、6条1項、8条1項、12条、15条、16条2項	追而	機械保全課	保全管理課	（その2） 2022年11月	（その2） 2022年11月
令和元年12月26日付け原規発第1912261号【2回申請】	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査	その他の加工施設	建物 ・補助建屋※	安全機能を有する施設	※設工認申請書仕様表による	性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。	4条3項、5条、6条1項、8条1項、16条2項		機械保全課	保全管理課		
令和2年3月26日付け原規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 中央操作棟 ・ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟 ・ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟 ・ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟 ・ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Bウラン貯蔵庫 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫 ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟 ・補助建屋 ・Aウラン濃縮廃棄物建屋 ・使用済遠心機保管建屋 ・渡り廊下（中央操作棟－ウラン貯蔵・廃棄物建屋間） ・渡り廊下（中央操作棟－補助建屋間） ・渡り廊下（中央操作棟－2号発回均質棟間）	>外観検査 （建屋ごとの検査方法は設工認申請書、NRA使用前検査要領書を参照のこと） >寸法検査	④ 防火帯が設置されていることを目視により確認する。 ⑤ 安全避難通路等設備が設置されていることを目視又は記録等により確認する。 ⑥ 中央操作棟のうちモニタエリア（モニタ室）のレイアウト変更工事に係る室内の外観を目視により確認する。 ⑦ 中央操作棟のうちモニタエリア（モニタ室）のレイアウト変更工事に係る室内のうち、汚染のおそれのある範囲の床面及び壁面が樹脂塗装等により仕上げられていることを目視又は記録（検査記録等）により確認する。	例【中央操作棟】 (3)安全避難通路等設備が設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。 (4)モニタエリア（モニタ室）のレイアウト変更工事に係る室内の外観を目視により確認する。 (5)モニタエリア（モニタ室）のレイアウト変更工事に係る室内のうち、汚染のおそれのある範囲の床面及び壁面が樹脂塗装等により仕上げられていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	8条1項、8条2項、15条、19条		機械保全課	保全管理課		
令和2年3月26日付け原規発第2003265号【3回申請】	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものの検査	その他の加工施設	建物 ・ウラン濃縮建屋 1号発回均質棟※ ・ウラン濃縮建屋 2号発回均質棟※ ・ウラン濃縮建屋 1号カスケード棟※ ・ウラン濃縮建屋 2号カスケード棟※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Bウラン貯蔵庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 ウラン貯蔵・廃棄物庫※ ・ウラン貯蔵・廃棄物建屋 搬出入棟※ ・Aウラン濃縮廃棄物建屋※ ・使用済遠心機保管建屋※ ・渡り廊下（中央操作棟－ウラン貯蔵・廃棄物建屋間）※ ・渡り廊下（中央操作棟－補助建屋間）※ ・渡り廊下（中央操作棟－2号発回均質棟間）※	火災、地盤、地震、外部衝撃、閉じ込め、汚染防止、安全機能を有する施設、安全避難通路等	※設工認申請書仕様表による	性能の技術基準に適合していることを、申請者の品質記録により確認する。	4条3項、5条、6条1項、8条1項、8条2項、12条、15条、16条2項、19条		機械保全課	保全管理課		

別紙1 使用前検査（社内）計画書

設工認				検査項目・検査方法				要領書・担当課			実施時期	
認可番号	検査	施設	事項	検査項目	検査方法（設工認）	検査方法（NRA使用前検査要領書）	該当する規則条項 （旧_性能基準規則）	文書番号	工事主管箇所	検査担当課	社内検査	（参考）NRA検査受検予定
令和2年3月26日付け原規規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	非常用設備 ・自動火災報知設備	> 外観検査	機器の外観を目視により確認する。	自動火災報知設備の外観を立会い又は申請者の品質記録により確認する。	4条1項	追而	電気計装保全課	保全管理課	2022年12月	2022年12月
				> 配置及び員数検査	機器の配置及び員数を目視により確認する。	自動火災報知設備の配置及び員数を立会い又は申請者の品質記録により確認する。	4条1項					
				> 系統検査	設備の系統を目視により確認する。	自動火災報知設備が非常用電源設備に接続されていることを申請者の品質記録により確認する。	23条1項					
令和2年3月26日付け原規規発第2003265号【3回申請】	新設、更新、改造等の工事を伴うもの又は新たに規制対象となるものの検査	その他の加工施設	非常用設備 ・自動火災報知設備	> 性能検査	感知器の作動 [※] 又は発信機の操作により、総合操作盤及び発信機にて警報が作動すること、作動した感知器又は操作した発信機の識別番号が総合操作盤に表示されることを確認する。 ※感知器の作動確認は、感知器の種類ごとに消防法に基づく試験機を用いる。 （注）使用済速心機保管建屋設置分については、新設する総合操作盤による監視ができることの検査（性能検査）のみを実施する。	自動火災報知設備の感知器の作動又は発信機の操作により、総合操作盤及び発信機にて警報が作動すること、作動した感知器又は操作した発信機の識別番号が総合操作盤に表示されることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。	4条1項	追而	電気計装保全課	運転管理課	2022年12月	

別紙2 使用前検査実績（参考）

受検年月日	対象		規制庁要領書			結果 (完了or継続)	記録			社内検査		
	設工認	設備	表題	番号	実施範囲		枚数	JNFL記録番号	関連CR登録	要領書	成績書	関連資料
2020/8/26	-	-	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 品質管理の方法等に関する使用前検査実施要領書 [濃縮施設] [その他の加工施設]	原規規発第2006221号	NRA内部資料『「工事に係る品質管理の方法等に関する事項」の確認方針兼確認実績』に基づき、プロセスごとに確認を実施。 I 基本プロセスの検査の観点【保安活動の実施、評価の一部を除き実施】 II 個別プロセス（①設工認申請書に基づく具体的な設備の設計及び工事に係る管理方法）の検査の観点【未】 III 個別プロセス（②適合性確認の計画及び検査の実施）の検査の観点【未】 IV 個別プロセス（③工程管理）の検査の観点【未】 V 個別プロセス（④調達管理）の検査の観点【未】 VI 個別プロセス（⑤不適合管理）の検査の観点【未】	継続	計9枚	K51603-20B-0848	CR濃101004 CR濃101011 CR濃101012	-	-	-
2020/8/27												
2020/8/28												
2020/9/28	2020/3/26 原規規発第2003265号	濃縮施設 カスケード設備 高周波電源設備	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書（その3-1） [濃縮施設]	原規規発第20091611号	1. 耐震検査【済み】 2. 外観検査【耐震補強部：済み。カバー、シート材質：未。撤去：未】 3. 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査【カスケード設備の遠心分離機（RE-2A[]）及び主要配管（RE-2A[]）：済み。高周波電源設備の2A[]高周波インバータ装置：未】	継続①	計11枚	K51603-20B-1276	CR濃101286 CR濃101287 CR濃101293 CR濃101304 CR濃101305 CR濃101306	H51603-20-010-00 2020/9/11	H51603-20使成-001 2020/9/23 【追加実施分】 H51603-20使成-002 2020/9/25	「ファイル体系」 シートに保存ファイルを記入
2020/9/29												
2020/11/10	2019/12/26 原規規発第1912261号	その他の加工施設 非常用設備 非常用電源設備 ディーゼル発電機 A、B その他の構成機器	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書（その2-1） [その他の加工施設]	原規規発第2010266号	1. 耐震検査【B制御盤：済み】 2. 配置及び負数検査【B制御盤：済み】 3. 外観検査【B制御盤：済み】 4. 性能検査【B制御盤、本体：済み】 5. 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査【ディーゼル発電機A、B、その他の構成機器全数：済み】	継続① (20210519完了)	計20枚	K51603-20C-0579	CR濃101639 CR濃101646	H51604-20-005-02 2020/10/30 H51604-20-005-01 2020/10/19 H51604-20-005-00 2020/9/10	H51604-20-使成-001 2020/11/04 H51603-20使成-003 2020/10/30	「ファイル体系」 シートに保存ファイルを記入 「ファイル体系」 シートに保存ファイルを記入
2020/11/11												
2021/5/19	2019/12/26 原規規発第1912261号	その他の加工施設 非常用設備 非常用電源設備 ディーゼル発電機 A、B その他の構成機器	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書（その2-1） [その他の加工施設]	原規規発第2010266号	1. 耐震検査【A制御盤：済み】 2. 配置及び負数検査【A制御盤：済み】 3. 外観検査【A制御盤：済み】 4. 性能検査【A制御盤、本体：済み】	完了	計32枚	K51603-21A-0839	CR1036713,CR1036720,CR1036722,CR1036732,CR1036734	H51604-20-005-03 2020/12/24	H51604-21使成-002-01 2021/5/17	「ファイル体系」 シートに保存ファイルを記入
2021/5/20	2020/3/26 原規規発第2003265号	濃縮施設 カスケード設備 高周波電源設備	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書（その3-1） [濃縮施設]	原規規発第20091611号	1. 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査【高周波電源設備 2A[]高周波インバータ：済み】	継続②	計7枚	K51603-21A-0840	CR1036802	H51604-20-079-01 2021/4/14	H51604-21使成-001 2021/4/21	「ファイル体系」 シートに保存ファイルを記入
2021/5/20	-	-	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 品質管理の方法等に関する使用前検査実施要領書 [濃縮施設] [その他の加工施設]	原規規発第2006221号	NRA内部資料『「工事に係る品質管理の方法等に関する事項」の確認方針兼確認実績』に基づき、プロセスごとに確認を実施。 I 基本プロセスの検査の観点【済み】 II 個別プロセス（①設工認申請書に基づく具体的な設備の設計及び工事に係る管理方法）の検査の観点【済み】 III 個別プロセス（②適合性確認の計画及び検査の実施）の検査の観点【済み】 IV 個別プロセス（③工程管理）の検査の観点【未】 V 個別プロセス（④調達管理）の検査の観点【未】 VI 個別プロセス（⑤不適合管理）の検査の観点【未】	継続	計9枚	K51603-21A-0841	CR1036640	-	-	-
2021/5/21												

別紙2 使用前検査実績（参考）

受検年月日	対象		規制序要領書			結果 (完了or継続)	記録			社内検査		
	設工認	設備	表題	番号	実施範囲		枚数	JNFL記録番号	関連CR登録	要領書	成績書	関連資料
2021/8/10	2020/3/26 原規規発第2003265号	その他の加工施設 その他の主要な設備 (重大事故等対処資 機材(貯水槽))	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その3-2) [その他の加工施設]	原規規発 第21030112号	1.支持地盤検査【貯水槽A,B:済み】 2.鉄筋コンクリート検査【貯水槽A,B:済み】 3.マンメイドロック検査【貯水槽A:済み】	継続①	計15枚	K51603-21B-0657	CR1066782 CR1066789 CR1066820 CR1066821 CR1066826	H51603-20-014-00	H51603-20-014-01	H51603-20-014-02
2021/8/11										2020/12/3	2021/1/22	
2021/8/12										2021/7/8	2021/7/28	2021/8/11
2021/10/13	2020/3/26 原規規発第2003265号	濃縮施設 カスケード設備 高周波電源設備	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その3-1) [濃縮施設]	原規規発 第20091611号	1.外観検査【撤去(閉止措置)】	継続③	計7枚	K51603-21C-0207	-	H51605-21使事要- 001-00 2021/9/29	K51605-21-使事成- 001 2021/9/30	「ファイル体系」 シートに保存ファイ ルを記入
2021/10/14	2020/3/26 原規規発第2003265号	その他の加工施設 その他の主要な設備 (重大事故等対処資 機材(貯水槽))	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その3-2) [その他の加工施設]	原規規発 第21030112号	3.マンメイドロック検査【貯水槽B:済み】 4.貯水容量検査【貯水槽A,B:済み】 5.完成検査【貯水槽A,B:済み】	継続② (貯水槽完了)	計13枚	K51603-21C-0217	CR1072035	H51605-21使事要- 002-00 2021/10/1	K51605-21-使事成- 002 2021/10/5 K51605-21-使事成- 003 2021/10/5	「ファイル体系」 シートに保存ファイ ルを記入
2021/10/15	-	-	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 品質管理の方法等に關 する使用前検査実施要領書 [濃縮施設] [その他の加工施設]	原規規発 第2006221号	Ⅳ 個別プロセス (③工程管理) の検査の観点【済み】	継続	計19枚	K51603-21C-0222	CR1072067 CR1072110 CR1072049 CR1072280 CR1072045 CR1072048 CR1072068	-	-	-
2022/3/1 2022/3/2	2020/10/11 原規規発第1910112号	その他の加工施設 核燃料物質の検査設 備(分析設備)	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その1-1) [その他の加工施設]	原規規発 第2011258号	1.材料検査【済み】 2.外観検査【済み】 3.配置及び員数検査【済み】 4.耐震検査【未】←2022/5/19、2022/5/20実施済み 5.系統検査【済み】 6.性能検査【済み】	継続	計17枚	K51603-21D-0802	CR1144076 CR1144070 CR1144071 CR1144073 CR1144075 CR1144078	H51605-21使事要- 003-02 2022/2/4 H51502-21使事要- 001-01 2022/2/8	K51605-21-使事成- 004 2022/2/15 K51502-21-使事成- 001 2022/2/15	-
2022/3/2	2020/10/11 原規規発第1910112号	その他の加工施設 建物(ウラン濃縮建 屋 中央操作棟)	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その1-2) [その他の加工施設]	原規規発 第2101213号	分析室床 1.外観検査【済み】 バードスクリーン 2.外観検査【未】	継続	計7枚	K51603-21D-0803	-	H51605-21使事要- 004-01 2022.2.3	K51605-21-使事成- 005 2022/2/15	-
2022/3/3	-	-	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 品質管理の方法等に關 する使用前検査実施要領書 [濃縮施設] [その他の加工施設]	原規規発 第2006221号	Ⅴ 個別プロセス (④調達管理) の検査の観点【済み】 Ⅵ 個別プロセス (⑤不適合管理) の検査の観点【済み】	継続	計8枚	K51603-21D-0804	CR1144048 CR1144050	-	-	-

別紙2 使用前検査実績（参考）

受検年月日	対象		規制序要領書			結果 (完了or継続)	記録			社内検査		
	設工認	設備	表題	番号	実施範囲		枚数	JNFL記録番号	関連CR登録	要領書	成績書	関連資料
2022/5/19 2022/5/20	2020/10/11 原規規発第1910112号	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備 (分析設備)	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その1-1) [その他の加工施設]	原規規発 第2011258号	2.外観検査【済み】（スクラバ付きドラフトチェンバ、カリフォルニア型フード） 4.耐震検査【済み】	完了	計28枚	K51603-22A-1072	CR1149416 CR1149387 CR1149393	H51605-21使事要-003-02 2022/2/4 H51502-21使事要-003-03 2022/4/14	K51605-21-使事成-004 2022/2/15 K51502-22-使事成-001 2022/5/12	-
2022/7/25 2022/7/26	2020/10/11 原規規発第1910112号	その他の加工施設 建物（ウラン濃縮建屋 中央操作棟）	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その1-2) [その他の加工施設]	原規規発 第2101213号	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査 ・ 火災等による損傷の防止 ・ 安全機能を有する施設の地盤 ・ 地震による損傷の防止 ・ 外部からの衝撃による損傷の防止	継続	計7枚	K51603-22B-0420	CR1155362 CR1155365 CR1155366	H51605-22使事要-002-01 2022/7/13	K51605-22-使事成-003 2022/7/21	K51603-22B-0267 2022/7/14
	2019/12/26 原規規発第1912261号	その他の加工施設 建物（補助建屋）	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その2-2) [その他の加工施設]	原規規発 第2101214号	設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査 ・ 火災等による損傷の防止 ・ 安全機能を有する施設の地盤 ・ 地震による損傷の防止 ・ 外部からの衝撃による損傷の防止	継続	計5枚	K51603-22B-0421	無し			
	2020/3/26 原規規発第2003265号	その他の加工施設 建物 (ウラン濃縮建屋 中央操作棟、1号発回均質棟、2号発回均質棟、1号カスケード棟、2号カスケード棟) (ウラン貯蔵・廃棄物建屋 Aウラン貯蔵庫、Bウラン貯蔵庫、ウラン貯蔵・廃棄物庫、搬出入棟) (補助建屋) (Aウラン濃縮廃棄物建屋) (使用済遠心機保管建屋) (渡り廊下 中央操作棟-ウラン貯蔵・廃棄物建屋間、中央操作棟-補助建屋	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 (その3-2) [その他の加工施設]	原規規発 第21030112号	外観検査 ・ 排水設備 ・ 避雷設備 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査 ・ 火災等による損傷の防止 ・ 安全機能を有する施設の地盤 ・ 地震による損傷の防止	継続	計15枚	K51603-22B-0421	無し			

別紙2 使用前検査実績（参考）

受検年月日	対象		規制庁要領書			結果 (完了or継続)	記録			社内検査		
	設工認	設備	表題	番号	実施範囲		枚数	JNFL記録番号	関連CR登録	要領書	成績書	関連資料
以下予定												
2022/8以降	2020/10/11 原規規発第1910112号	その他の加工施設 建物（ウラン濃縮建 屋 中央操作棟）	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 （その1-2） [その他の加工施設]	原規規発 第2101213号	外観検査 ・ バードスクリーン 適合性確認結果の検査 ・ 閉じ込めの機能 ・ 核燃料物質による汚染の防止 ・ 安全機能を有する施設	完了予定						
	2019/12/26 原規規発第1912261号	その他の加工施設 建物（補助建屋）	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 （その2-2） [その他の加工施設]	原規規発 第2101214号	適合性確認結果の検査 ・ 安全機能を有する施設	完了予定						
	2020/3/26 原規規発第2003265号	その他の加工施設 建物 （ウラン濃縮建屋 中央操作棟、1号発回 均質棟、2号発回均質 棟、1号カスケード 棟、2号カスケード 棟） （ウラン貯蔵・廃棄 物建屋 Aウラン貯蔵 庫、Bウラン貯蔵庫、 ウラン貯蔵・廃棄物 庫、搬出入棟） （補助建屋） （Aウラン濃縮廃棄物 建屋） （使用済遠心機保管 建屋） （渡り廊下 中央操 作棟-ウラン貯蔵・ 廃棄物建屋間、中央 操作棟-補助建屋	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 （その3-2） [その他の加工施設]	原規規発 第21030112号	外観検査 ・ バードスクリーン ・ 安全避難通路 ・ モニタエリア室内外観 ・ モニタエリア室内塗装 ・ 防火帯 寸法検査 ・ 防火帯幅 ・ 離隔距離 設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わない ものに対する適合性確認結果の検査 ・ 外部からの衝撃による損傷の防止 ・ 閉じ込めの機能 ・ 核燃料物質による汚染の防止 ・ 安全機能を有する施設 ・ 安全避難通路等	完了予定						
2022/8以降	2020/3/26 原規規発第2003265号	濃縮施設 カスケード設備 高周波電源設備	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 （その3-1） [濃縮施設]	原規規発 第20091611号	1.外観検査【カバー、シート材質・据付状態：】	完了予定						
	2020/3/26 原規規発第2003265号	その他の加工施設 非常用設備（自動火 災報知設備）	日本原燃株式会社 濃 縮・埋設事業所 加工施設 使用前検査実施要領書 （その3-2） [その他の加工施設]	原規規発 第21030112号		完了予定						